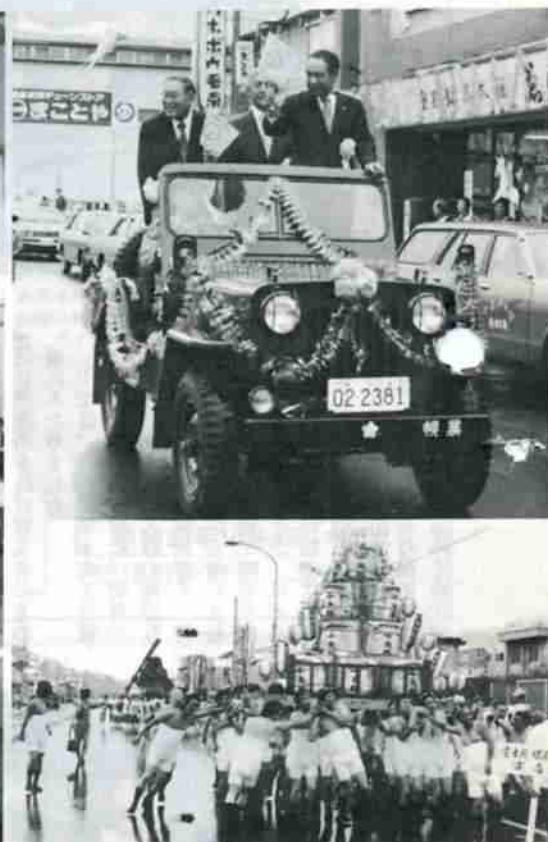


広報

のぼりべつ

主な内容

- 大雨に覆われた市街 2P
- あなたが欠けても困ります 3P
- 10月1日、国勢調査 3P
- 年金相談所の開設
- 予防接種他 4P



市制施行10周年記念式典は、第六回市民まつりと第三回市民総合体育祭の開会式を兼ねて行われ、ママさんコーラスの祝歌で開幕されました。

中浜市長あいさつの後、昭和四十五年八月一日生まれの小学生三人の「未来に向かって」と題した作文の朗説があり、続いて来賓祝辞、市民憲章の朗説などがあり、式典を終えました。

このあと、雨の晴れ間を縫つて市民パレードが各地区で繰り広げられ、バスケットボールを先頭に小学

市制10周年記念式典

1980
9.15

またお問い合わせください

大雨に 覆われた市街

市内の
1/3が冠水

8月30日から続いた大雨による

災害は、登別市内の三分の一が水につかり重軽傷者五人、建物の被害は全・半壊、一部破損を含め三十一棟、浸水家屋は床上五百二棟、床下千七十三棟この外、農業、土木、公共施設等の被害を合わせると三十一億円近くの大被害となりました。

市では、この災害に対策本部を設置し、対応してまいりましたが災害が広範囲におよび、交通路が各地区で遮断されたため、一時的に十分な緊急措置がとれず被災者の方に、ご迷惑をおかけしました。



富浦町で腰までつかっての救助作業

復旧作業に全力

この災害の対策と復旧に町内会を始め市民の皆様のご協力をいただき、一日も早く日常生活にもどれるよう復旧作業に市を上げて、全力を投じました。

被害の一番大きかったのは、富浦町で、大半の家屋が浸水し、幌別中学校の避難所で眠むれぬ一夜を明かしました。この外にも各地区に避難所を設け被災者の方の救援にあたりました。

市では、災害対策本部を設置し一般の救援活動の他に、消毒、くみとり、タタミ購入費の補助など市の独自の緊急救援措置を、町内会等の協力を得ながら行いました。

交通路が市内各地で、ガケ崩れ等で遮断されましたが、ほとんどが二、三日で交通可能な状態となりました。富浦町の国道(新道)は被害が大きく、現在も迂回路(旧国道)で通行しており復旧には、ると一月半位かかるところです。



土砂に埋もれ、法面が崩れた国道（富浦町附近の新道）



ガケ崩れのため新築家屋も破壊されました（片倉町）

災害対策相談所を開設

市では、八名の職員を配置し、被災者方の相談窓口を設置し、各種災害関係の相談をこの窓口で一本化して受けております。

この相談室は、災害対策本部が解放するまで業務を続け、被災者の方が一日も早く日常生活にもどれるよう、相談に応じ適切な処置を行っています。

この度の大震による被災者のみなさま、心からお見舞い申し上げます。
市では災害により、住宅又は家財等に一定額以上の損害を受けた方には、税の軽減・減免等の救済措置の適用を行います。なお、対象となる税目は、個人の市民税・固定資産税・国民健康保険税です。
この他に、国民年金の免除もあります。
くわしくは、市税務部へ、お問い合わせください。

災害による
市税の減免



あなたが欠けても困ります10月1日、国勢調査

折らないでください。

汚さないでください、調査票。



10月5日までに調査員が回収に伺います。

10月1日、私たちの町でも、国勢調査が行なわれます。国勢調査はわが国の基本的な調査で調査の対象は国内に住んでいる人々です。長期滞在者や赤ちゃんも含まれますので、注意してください。

調査結果は福祉や雇用、教育、住宅など、私たちの身近な問題の基礎資料として活力されます。9月24日から30日まで、調査員が調査票を配布し、10月1日から5日までの間に回収に伺います。調査票の取り扱いに十分注意してください。

「豊かな町づくりへの第一歩」それが国勢調査です。

明日のため今日の日本を知る調査
国勢調査

昭和55年10月1日(水)

総理府統計局 北海道

婦人生活講座のごあんない

市婦人センターでは、今年も婦人のための生活講座を次の日程で開催いたします。

◎10月8日(水)

午後1時 講話(心とふれあい)

午後2時 講話(働く婦人と母性の健康管理)

◎10月15日(水)

午後1時 講演(家庭教育の問題)

◎10月22日(水)

午後1時 講演(上手な話し方)

◎10月29日(水)

午前10時 講話(婦人と栄養食)

午後3時半 講演(登別市総合基本計画と婦人)

◎11月5日(水)

午前11時 実習(栄養料理生活)

◎受講料は無料ですが、料理実習に伴う材料費は実費負担です。

◎定員は50名で、託児も行います。

あなたの知識・特技を活かしてみませんか



最近は、ひとびとが自らの教養を高めるための学習や趣味を活動が増えてきておりますが、同時に自分の持っている知識や特技を広く社会に役立てる機会を求めている方々も少なくありません。このような方々の知識・特技を活用していくために市教育委員会では、社会教育有志指導者を募集し、登録制度をとることになりました。

例えば、登録されたうちから、版画の技術をお持ちの方には公民館講座・子供会・婦人会等の学習

49)

活動に知識・技術を提供していました

だき、市民の自発的な学習の援助

と市民相互の交流を深めようとする

もので、このほかに七宝焼、お

り紙、一般教養、フォークダンス、

ソフトボーリー、ハドミントン等の

指導もありますが、以上のことに

こだわらず、社会教育・社会体育の分野に幅広く皆さんのが持っている知識・技能を活用させてください。

相続と税金の講習会を開催します

市婦人センター(③-13511)登別市登別東町3丁目7番地

申込み、問い合わせ先

昭和56年歌会始めのお題は

「音」と定められました。

おとのほかにおん、ね、響きなどと詠んでも差し支えあ

りません。

◎詠進歌の詠進要領

1、自作の歌で一人一首とし未発表のものに限ります。

2、用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。

3、病気又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、代筆でも差し支えありませんが、すべてその理由書を添えてください。なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

4、書式は、半紙を二つ折りにして、開いて右半面にお題にし、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(具体的に)を書いてください。無職の場合は、半面に「無職」、主婦の場合は「主婦」と書いても差し支えありません。

5、郵送の場合は、消印が10月11日までのものが有効です。

◎送付先:〒100 東京都千代田区千代田一一番一号宮内庁とし封筒に「詠進歌」と書き添え

昭和56年歌会始めのお題は
お題は「音」



